様式例第３号－１　【一般登録型】

手　数　料　表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は　求人者　とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20% 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10% 手数料負担者は　求人者　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

＊返戻金について

当社の紹介により就職した者が、自己都合により退職した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返戻します。

1ヶ月未満：５０％　　3ヶ月未満：３０％

許可番号　20-ユ-300320

事業所の名称及び所在地　　長野県上田市大屋 502 番地　合同会社 Quietude 本社